

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成28年3月28日（月）午後1時24分～午後4時20分

場 所：教育センター2階204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：柏木部長、青木課長、大滝課長、石倉館長、池谷館長、力石主幹
長田指導主事、田代指導主事、川口課付

議事録署名委員：早藤委員、石井委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 皆さん、こんにちは。皆様におかれましては、卒業式から昨日のオレンジマラソン、そして来週には入学式ということで、大変お疲れかと思いますが、よろしくお願ひいたします。桜も開花したと思ひましたら、少し寒くなりまして、少し足踏みという形になっております。来週の入学式には、春爛漫の季節となろうかと思ひます。期待したいと思ひます。それでは、本日の教育委員会定例会を開会させていただきます。座らせていただきます。まず議事録署名人の指名に移らせていただきます。早藤委員と石井委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議事録の承認

(1) 平成28年2月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、平成28年2月教育委員会定例会議事録の承認について、説明をお願ひいたします。

川口課付 今回、2点ほど修正がございました。

※ 修正箇所の説明

高橋教育長 ただいま議事録の修正部分が示されましたが、これにつきまして、いかがでございましょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 特にありませんようでしたら、2月の教育委員会定例会議事録をご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 全員の賛同が得られましたので、2月教育委員会定例会の議事録につきましては、承認されました。

また、案件に入る前に、昨日のオレンジマラソンのご報告をさせていただきます。

大滝課長 昨日はありがとうございました。足を運んでいただきましたり、また、ご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。今回のオレンジマラソンでございますが、3,174人の申し込みがございました。当日ですが、約2,900名の方にご来場いただきまして、走る方に参加若しくは、中には当日体調がすぐれないので、参加賞だけいただいて帰るといった方もいらっしゃいました。その中で、2,704の方が完走を果たしておられます。速い方は3kmのコースですと、約11分から12分で、先頭集団の速い方は到着、ゴールをされております。また、5kmのコースですと、17分から18分程度、10kmのコースですと、40分程度と、速い方ですとゴールをされております。今回も、若干つまずいて転んで、けがをされたという方もおられましたが、大きなけがもなく、また完走証の方も前回は滞ってしまったのですけれども、今回は無事発行することができました。ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

高橋教育長 午前11時ごろに神社のところで、聞いていますか。

大滝課長 これは走っている方ではなくて、観戦をしていらっしゃる方が気分が悪くなったということで、救急車が出動をいたしました。病院の方へ搬送をされて、無事に快方に向かったという情報をご報告させていただきます。

高橋教育長 オレンジマラソン、どうもありがとうございました。

案件に入ります前に、秘密会にさせていただきたい案件がございます。お伺いいたします。案件の中の(1)報告事項 ⑤ 平成27年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について、これにつきましては個人情報等も入っておりますので、秘密会とさせていただきたいと思います。次のページに移らせていただきまして、(3)議決事項 ⑪ 平成28年度湯河原町育英奨学生の承認について、

これも同様でございまして、個人情報がありますので、秘密会と。それから⑫ 教職員の人事についてでございますが、これも内示の段階でございまして、発表前ということで、秘密会とさせていただきたいと思っております。それから、次のページ（４）その他 ① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、これも従来どおり、個人情報に関わるものでございますので、秘密会とさせていただきたいと思っております。以上、４件につきまして、秘密会とさせていただくことにご異議ございますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

案件

（１）報告事項

① 平成２８年度社会教育課事業計画について

高橋教育長 案件（１）報告事項 ① 平成２８年度社会教育課事業計画について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料１になります。

（資料に基づいて、平成２８年度社会教育課事業計画 説明）

・社会教育関係、青少年関係、生涯スポーツ関係

高橋教育長 ただいま平成２８年度社会教育課事業計画についての報告がございました。

これにつきまして、皆さんからご質問・ご意見等がありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

② 平成２８年度町立図書館事業計画について

高橋教育長 続きまして、② 平成２８年度町立図書館事業計画について、事務局から説明をお願いします。

石倉館長 資料２になります。

（資料に基づいて、平成２８年度町立図書館事業計画 説明）

・一般対象事業、子ども対象事業、ブックスタート・セカンドブック、講座・講演会等、子ども読書活動推進事業、学校との連携、広報・周知活動

高橋教育長 説明が終わりました。図書館の事業計画について、何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 １点だけ。古本市なんですけど、実は昨日、神奈川県各市町村教育委員会連合

会の有志の方々がやっている「神奈川きずなブック」という、この間新聞にも紹介されたんですけども、東北の震災の被災地の小中学校、あるいは高校までに本を送るという事業を、震災後すぐにやっているんです。それに去年から今年にかけて、横浜の旭高校というところが、学校の廃棄図書、それをリストアップして送るということをして、非常にそれが有効だったということで。この古本市で残ったものをリストをつくるということは、作業的にはかなり難しいものだとできないんですけども、何らかの手法があれば、そういうところに協力していただくとありがたいんですが、その辺はどうでしょうか。

石倉館長 古本市に出したものについて、廃棄するリストはできているんですが、どれほど残ったのか、この本は残ったのか残らないのかというのを、もう一度チェックしてからリストをつくり直さなきゃいけないと思いますので、その作業については時間がかかるかと思います。

早藤委員 物理的に可能なのか、何らかのボランティアの組織がそこに入ることで可能になるのか。やはり、不可能なものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

石倉館長 図書館の職員でやるということだと、ちょっと無理かと思うんですが、たとえば図書ボランティアというような組織もありますので、そういう方がリストアップをしてくださるですとか、そういう形でしたら、できる可能性はあります。

高橋教育長 割合的に、どのくらい残るんですか。

石倉館長 だいたい4,000冊ぐらいいは残っております。それで残った本というのは、やはり傷みが多かったものとか、そういうものがありますので、そういう点もリストには表面化されませんが、本の状態などは、持っていったものよりは、悪いものが残ってしまうという可能性はございます。

早藤委員 わかりました。

高橋教育長 他にございますか。

小松委員 いま中学校の図書ボランティアをさせていただいて、来年度もさせていただきますが、団体貸し出しがすごく好評で、回数を増やしていただいて、ありがとうございます。司書が来られてから、確実に図書室に来る生徒が増えていて、司書がいらっしゃる日は放課後も開けてくださっているんで、その時間帯にも来室する生徒が増えていて、それは図書ボランティアの方々からのお願いなんですけれども、ぜひ中学校にはお一人専属の司書さんを配置してくださると、予算的に厳しいのはわかりませんが、お願いしますということを言われてきました。

青木課長 現状、中学校は週2回で、小学校は各学校に1回ずつという中で進めさせてい
だいております。蔵書のシステム管理などもだいぶ進んできたということで、非常に
使いやすく、わかりやすくなってきたのかなという感じがあります。やはり、需要が
増えてきたというのは、不読率がすごく高い中、非常に大事な事かなと思います。
また、いま司書が1人だからこそ、いろいろなことや個性的なことが出来て、すごく
通いやすく楽しい図書室になっていることもあるので、それが単純に増員だけでいい
のか、勤務日を増やした方がいいのかというと、ちょっと難しい部分もあるのかなと
思います。また鈴木司書とは相談をしながら、もし増員ができるのであれば、お互い
に意思の疎通が可能な方にぜひ来ていただければなと思います。検討事項としたいと
思います。

高橋教育長 予算要求をするときにも、データを揃えることが必要になってくると思いま
すので、その辺はぜひご協力をいただければ、こんな効果があるんだよということ
を訴えながら、その先を考えていく必要があるのかなというふうに思います。他にござ
いますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成28年度町立湯河原美術館事業計画について

高橋教育長 次に③ 平成28年度町立湯河原美術館事業計画について、事務局から説明
をお願いします。

池谷館長 資料3になります。

(資料に基づいて、平成28年度町立美術館事業計画について 説明)

- ・ 展覧会、講座、小・中学校との連携事業、夏休み事業、イベントの開催、他機関と
の提携

高橋教育長 説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見・ご質問等はござい
ますでしょうか。

石井委員 平松先生から、どのくらいの量の絵を寄贈されているんですか。

池谷館長 絵の寄贈は、第1回目が34点、第2回目は今年の12月ですけれども、こち
らは40点ということで、いま合計74点の作品があります。

石井委員 6月に寄贈作品セレクト展をやりますよね。どのくらい展示するんですか。

池谷館長 まだきちんと計画を立ててないんですけれども、そのセレクト展は20点ほど、
ほぼ寄贈作品の中で未発表のものというようなテーマです。1回目の寄贈のときに、

寄贈記念展というような形で、寄贈作品のみで構成した展覧会をやっておりますので、今回の寄贈につきましては、28年度の中で、少しずつなんですけど、小出しにしながら寄贈作品を見せていくというような、テーマ展示を行いたいと考えております。

高橋教育長 寄贈外の作品の展示は予定ないんですか。

池谷館長 します。借用してきて展示するものもあわせながら。

高橋教育長 他にございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

④ 平成28年度湯河原町研修等事業計画について

高橋教育長 次に④ 平成28年度湯河原町研修等事業計画について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料4になります。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町研修等事業計画について 説明)

- ・平成27年度と変わったもの4点

高橋教育長 説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 なお、早藤委員におかれましては、8月8日の21番の研修、下郡の教育委員会協議会の会長さんとしてご出席をお願いしたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長田指導主事 また、ご挨拶を冒頭にいただくという形になります。近くなりましたら、ご案内を差し上げます。

⑥ 平成27年度人権教育に係る年間計画の取組状況(8月～12月)について

高橋教育長 次に⑥ 平成27年度人権教育に係る年間計画の取組状況(8月～12月)について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料6になります。

(資料に基づいて、平成27年度人権教育に係る年間計画の取組状況(8月～12月)について 説明)

- ・各学校の特徴的な取り組みを報告

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

早藤委員 この結果についてのこれは、各学校にすべて配布されるんですか。つまり、他の学校の様子はわかるんでしょうか。

長田指導主事 前回お話した7月までの報告と、今回12月までの報告は、まだ年度途中のもので、各学校にお示ししておりません。ただし、1月から3月分は、年度明けに報告させていただきますけれども、そこで全部が出揃いますので、それらを含めて一覧にまとめ、議会に報告するものと同じものを、各学校にお示しします。すべてが網羅されるわけではございませんが、私の方で見させていただいて、他の学校と比べて特徴的な取り組み、または効果的な取り組みをピックアップさせていただいています。その方が学校も見やすいと思ひまして、そのようにさせていただきます。

高橋教育長 それは校長会を通してということですね。

長田指導主事 はい、校長会を通してです。

高橋教育長 他にございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 平成28年度湯河原町人権教育月間について

高橋教育長 次に⑦ 平成28年度湯河原町人権教育月間について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料7になります。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町人権教育月間について 説明)

・ポスターについては、湯河原中学校美術部が作成(3/30完成予定)

高橋教育長 説明が終わりました。そうすると、3月31日か4月1日に皆さんお集まりになりますが、そのときには皆さんにポスターをご覧いただけるんですか。

長田指導主事 そのようにしたいと思ひます。

高橋教育長 貼ってある現場を見ていただければいいですね。

長田指導主事 そうですね。

高橋教育長 何かご意見・ご質問等がありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 湯河原町スポーツ施設指定管理者について

高橋教育長 次に⑧ 湯河原町スポーツ施設指定管理者について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料8になります。

(資料に基づいて、湯河原町スポーツ施設指定管理者について 説明)

- ・指定管理者 ゆがわら健康づくり共同事業体
- ・導入施設(新規) 総合運動公園多目的広場、パークゴルフ場、町民体育館

高橋教育長 説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問若しくはご意見等がありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑨ 湯河原町教育センター駐車場駐車料金徴収事務委託に係る告示について

高橋教育長 次に⑨ 湯河原町教育センター駐車場駐車料金事務委託に係る告示について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料9になります。

(資料に基づいて、湯河原町教育センター駐車場駐車料金徴収事務委託に係る告示について 説明)

- ・ゆがわら健康づくり共同事業体

高橋教育長 説明が終わりました。この件もよろしいですか。

委員 質問、意見等なし

⑩ 箱根100kmウルトラマラソン大会(案)について

高橋教育長 次に⑩ 箱根100kmウルトラマラソン大会(案)について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料10になります。

(資料に基づいて、箱根100kmウルトラマラソン大会(案)について 説明)

- ・企画概要、開催要項(仮)、構成

高橋教育長 説明が終わりました。体育協会等に「どうでしょうか」とお話をかけたところ、とてもできないだろうというようなご意見をいただいております。これで湯河原町がどうするかということについては、今後、町部局の方で決定していくようになると思いますので、とりあえずこういうご依頼があったということをご報告させていただきます。

小松委員 走っている間は、道路は止めるんですか。

大滝課長 道路の規制というのは、スタートの最初の1時間程度という話でした。それ以

外は、一般的では歩道を走ってもらうのそうです。ただ、道路によっては歩道のない場所も多ございますので、そういう意味では危険を伴うのかなと思います。

早藤委員 ちなみに、これを実施したときの参加予想人数というのは、どのくらいの規模を考えていますか。

大滝課長 業者の説明の中であつたのですが、当初は3,000人程度を考えたいと、3,000人といいますと、オレンジマラソンとだいたい一緒の人数でございます。将来的には、5,000人を見込みたいというお話でございました。

高橋教育長 参加料の設定金額が2万2,000円なんですよ。それで宿泊をすともっと、4万5万とかになってしまう。

貴田委員 いやらしい言い方になってしまうかも知れないんですけども、もし開催したとして、湯河原町のメリットとしては、やはり3,000人規模のお客様が連泊していただける・・・。

大滝課長 前泊若しくは連泊ということもあろうかと思うのですが、いまの段階ですと、電車の時間などもその時間に到着する便がございませんので、そういうような形になるのかなと思います。

ただ、宿泊側の方で受け入れられるのか、また宿泊施設の方から、たとえば運動公園が会場であれば、そこまでどうお送りするのかとか、いろいろな問題がまだ山積みでございます。

石井委員 準備委員会とか実行委員会とかあるんですけども、準備委員会を見ますと、観光課と議会が入っていますよね。それで運営協力が(株)ランナーズ・ウェルネス、ここが主体でやるわけですか。こんなの1市3町で準備委員会をやったって、話がつかないんじゃないの。主体がしっかりしたものとか。

高橋教育長 その前に、やるかどうかですけど。まるっきり業者側の企画書ですので、現実性が伴うかどうかというのは、いま町の方として。また、湯河原町だけの問題でもありませんので。

石井委員 教育長からの話で、箱根から来たっていう話だけでも、その箱根はやる気がないっていう話で。

高橋教育長 教育委員会サイドでは、あまり前向きではなかったですね。

石井委員 準備委員会・実行委員会に入っていないからね。

高橋教育長 ただ、観光サイドはどうなのかっていう。ただ実質問題として、体育協会は実質上難しいだろうということです。

石井委員 去年、たしかテレビを見ていたら、富士山の例がありますよね。あれと同じような考えですか。

高橋教育長 同じでございます。

石井委員 3,000人なんかいなかったね。3,000人走ったら、さっき小松委員から話が出ましたが、警察とかそういう道路規制とかしなきゃだめなんじゃないか。警察は当然入ってるだろうけど、最後は教育委員会もだろうけど、これ大変だね。

高橋教育長 これを見ますとね、警察との調整なんかも市町村でというようなことが書いてありますね。教育委員会としては、体育協会それからスポーツ推進委員のご意見を、そのまま伝えるということです。

石井委員 時期の話ですけど、ターンパイクで自転車レースをやっていますね。それを門川区のとときに町長と話し合ったのかな、湯河原によこせっていう話があったわけ。観光業者の中にそういう人がいるから、ひょっとしたらやっちゃう可能性もあるね。大変なことだね。

高橋教育長 これ、ターンパイクを借り切っちゃうんでしょう。

大滝課長 有料道路は借り切るということです。

石井委員 ターンパイクはどうでもいいんだけど、これからみんな3,000人が申し込むかどうか知らないけど、わさわさ走っちゃったら大騒ぎだね。歩道なんか走り切れないよ。

高橋教育長 朝3時から従事するようです。

石井委員 検討してやってください。

高橋教育長 明日、湯河原の状況が報告されて、どういう形になるか、こういうお話があったということです。皆さんとしては、どうでしょうか。教育委員さんとしては。

貴田委員 観光側がどうしてもということになったら、前向きに考えていくのか。現実的には難しいでしょうけど。

高橋教育長 物理的な問題もありますからね。だから、できる範囲でということならば、できないこともないでしょうけども。そうすると、この事業者の負担が増えるということになりますよね。いずれにしても、3時に起きて、そこで式典をやって、それでまた戻ってきて、式典をやるわけですよ。ちょっと厳しいなど。

石井委員 富士山のだって、朝早くからやって、開成町もやったからね。

高橋教育長 そこがやっているんですか。

大滝課長 富士山のは、たしかこの会社ではなかったと思います。車の通らないところで

あれば、まだやりやすいのかなと思うのですが、今回は一般道・有料道路を使うというのがあると思います。

高橋教育長 いずれにしても、湯河原町だけではないんですよ。1市3町ですので。

早藤委員 これはそういう業者が立てた案に対して、行政側がどこまでそれをやるかという判断をするかでしょうけど、それで行政側がどういう判断をするかによって、教育委員会がどこまで協力できるかということだけになるので、ここは報告を聞いたということぐらいで、あまりここで意見を言ったところで、どうにもならないかなという気がするんです。情報としては、非常におもしろい情報かなと思います。

高橋教育長 よろしいでしょうか。実際にはスポーツ団体の協力を得ないと、なかなかできない形だと思います。ちなみに、この会社は24時間テレビの関係でしょう。

大滝課長 すいません、それは知りませんでした。

高橋教育長 そう聞きました。

(2) 協議事項

① 平成28年度学校休業日について

高橋教育長 続きまして、(2) 協議事項に移らせていただきます。① 平成28年度学校休業日(協議第29号)について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 協議第29号をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度学校休業日について 説明)

・秋季休業 10月6日から10月7日まで

高橋教育長 説明が終わりました。いかがでございましょうか。

早藤委員 木・金と土・日・月で5日間ということですね。

青木課長 そうです。

高橋教育長 協議案件でございますので、いかがでございましょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、そういうことで決定いたします。

② クワイア・ジョイズ コンサートの後援について

高橋教育長 次に② クワイア・ジョイズ コンサートの後援について(協議第30号)、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 協議第30号をお願いします。

(資料に基づいて、クワイア・ジョイズ コンサートの後援について 説明)

・日時 2016年5月29日(日)

高橋教育長 説明が終わりました。後援につきまして、後援するということができていざいまいしょうか。登録団体になっているんでしょう。

大滝課長 サークルインデックスの方に登録されてございます。今回のコンサートにつきましても、自分たちの集めた会費の中での運営というような形でございます。

石井委員 過去に、こういう任意団体みたいなところがやるのを後援した例がいっぱいあるんですか。

大滝課長 任意団体のコンサート、それから発表会、当然入場料等は無料という形で、後援したものはございます。

石井委員 入場料をとるとだめなんですか。

大滝課長 だめというわけではないんですけども、広く一般の方に後援の条件としまして、楽しめると言いますか、享受できるという条件の中で、料金が高低いもございませうが、営利目的であるといけないという判断をしております。

石井委員 勉強不足で、檜ホールは行ったことがないんですけども、どのくらい入るんですか。

大滝課長 私もそこはわかりません。

早藤委員 400人から500人くらい入ります。

高橋教育長 この団体は、町の音楽祭にも参加していただいている団体です。よろしいでしょう。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、これは後援するということといたします。

(3) 議決事項

① 機構改革に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について(議案第21号)

高橋教育長 続きまして、(3) 議決事項に移らせていただきます。議案第21号 機構改革に伴う関係教育委員会の整備に関する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

力石主幹 議案第21号をお願いします。

(資料に基づいて、機構改革に伴う関係教育委員会の整備に関する規則の制定につい

て 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等はありませんでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、議案第21号 機構改革に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定については、可決するという事によろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決されました。

② 湯河原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する告示の制定について（議案第22号）

高橋教育長 次に議案第22号 湯河原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

力石主幹 議案第22号をお願いします。

（資料に基づいて、湯河原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する告示の制定について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。いま「委任」と言いましたが、補助執行ですね。補助執行で規定されていたものでございます。それでは、本件につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第22号 湯河原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する告示の制定につきまして、議決することでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決されました。

③ 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について（議案第23号）

高橋教育長 続きまして、議案第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について、事務局から説明をお願いします。

力石主幹 議案第23号をお願いします。

（資料に基づいて、行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する

規則について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則につきまして、可決することでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決されました。

④ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について (議案第24号)

高橋教育長 次に議案第24号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

力石主幹 議案第24号をお願いします。

(資料に基づいて、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問等はございますでしょうか。

石井委員 学校教育法は、もうすでに改正されたんですね。

高橋教育長 この4月からの施行ですね。小中一貫校。

石井委員 そうじゃなくて、以前からかわっていたんですね

高橋教育長 それはもう何年前じゃないですか。

石井委員 わかりました。

高橋教育長 本当に申し訳ありませんが、この時期になってしまいました。皆さん、いかがでございますでしょうか。ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第24号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定につきまして、可決することでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決されました。

⑤ 湯河原町支援教育アドバイザー等設置規則の制定について (議案第25号)

高橋教育長 次に議案第25号 湯河原町支援教育アドバイザー等設置規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町支援教育アドバイザー等設置規則の制定について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、質問等がありますでしょうか。

早藤委員 第7条の勤務日及び勤務時間の割り振りは、このように規定をしてしまうと、もしこれを変更するときは、この規則改正をしなければならなくなるということですね。ということは、もっと必要になった場合には、規則改正をしてから、時間を延ばすなり日数を増やすなりをしなければならないんですね。

高橋教育長 その前に、予算を確保しなきゃならないですね。ですから、予算確保とあわせてということになります。

青木課長 一応、今回6時間ということですけど、予算に応じた中で設定させていただいて、年間の勤務日数を考慮した中で、2日ということ。いま早藤委員がおっしゃられるように、いろいろな事案が出て、もっと相談件数・相談時間が増えることも想定されますので、その際にはまた予算の要求とあわせて、日数も増やさなきゃいけないのかなというふうに考えております。一応、今回につきましては、それぞれ20日ずつぐらい勤務日を追加しておりますので、いまの時点では、現状では足りるのかなということで計上させていただきました。

高橋教育長 特別職として新たに付け加えたと。報酬については、どういう形ですか。

青木課長 一応、県の基準に揃えなければということで、県のスクールソーシャルワーカーが時間当たり3,500円、当然有資格者ということになります。支援教育アドバイザー、スクールカウンセラーにつきましては、時給5,000円ということになりますので、その範囲内でお支払いをしていくということになります。

高橋教育長 その規定は。

青木課長 そちらにつきましては、庶務課の非常勤特別職の規則の中で盛り込んでおります。

高橋教育長 いかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第25号 湯河原町支援教育アドバイザー等設置規則の制定につきまして、可決することでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑥ 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員会設置運営規則の制定について（議案第26号）

高橋教育長 次に議案第26号 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員会設置運営規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第26号をお願いします。

（資料に基づいて、湯河原町教育委員会事務点検・評価委員会設置運営規則の制定について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、議案第26号 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員会設置運営規則の制定につきまして、可決することでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑦ 湯河原町支援教育アドバイザー設置要綱を廃止する告示の制定について（議案第27号）

高橋教育長 次に議案第27号 湯河原町支援教育アドバイザー設置要綱を廃止する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第27号をお願いします。

（資料に基づいて、湯河原町支援教育アドバイザー設置要綱を廃止する告示の制定について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、議案第27号 湯河原町支援教育アドバイザー設置要綱を廃止する告示の制定につきまして、可決することでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑧ 湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の廃止について（議案第28号）

高橋教育長 次に議案第28号 湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の廃止について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第28号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の廃止について
説明)

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、議案第28号 湯河原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱の廃止する告示の制定につきまして、可決することでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

それでは、ここで1回休憩させていただきます。

休 憩 午後2時56分～午後3時08分

高橋教育長 それでは、再開させていただきます。

⑨ 湯河原町学童保育所運営委員会運営規程の一部改正について (議案第29号)

高橋教育長 次に議案第29号 湯河原町学童保育所運営委員会運営規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第29号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町学童保育所運営委員会運営規程の一部改正について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、質問はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、議案第29号 湯河原町学童保育所運営委員会運営規程の一部改正につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑩ 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について (議案第30号)

高橋教育長 次に議案第30号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改

正について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第30号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問はありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第30号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑬ 教育委員会事務局職員の人事について (議案第33号)

高橋教育長 次に議案第33号 教育委員会事務局職員の人事について、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 議案第33号をお願いします。

(資料に基づいて、教育委員会事務局職員の人事について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等ありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 議案第33号 教育委員会事務局職員の人事については、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑭ 平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (議案第34号)

高橋教育長 次に議案第34号 平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第34号をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等ありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第34号 平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑮ 湯河原町スポーツ推進委員の委嘱について（議案第35号）

高橋教育長 次に議案第35号 湯河原町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第35号をお願いします。

（資料に基づいて、湯河原町スポーツ推進委員の委嘱について 説明）

高橋教育長 説明が終わりましたが、8番の貴田さんにつきましては、ご案内のとおり、貴田委員の奥様ということでございますので、この件につきましてのみ、貴田委員は、ご審議に入らないこととさせていただきます。ご質問等はございますでしょうか。

早藤委員 備考にないんですけど、「新」の方のスポーツ推進の特別な主体競技とか、そういうものが何かありますでしょうか。

大滝課長 石井さんにつきましては、バレーボールをやっていたというふうにお伺いしております。貴田さんにおかれましては、スポーツ少年団で野球等のご指導もいただいております。その他、各種スポーツがお好きだということで、お話を伺っております。

高橋教育長 他にご質問はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第35号 湯河原町スポーツ推進委員の委嘱につきましては、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 全員賛成ですが、8番については、3人賛成ということでございます。

⑯ 湯河原町文化財審議委員の委嘱について（議案第36号）

高橋教育長 次に議案第36号 湯河原町文化財審議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第36号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町文化財審議委員の委嘱について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等がありますでしょうか。

早藤委員 いま1人欠員になってますけども、やはりこの文化財の専門の中で、その1人欠員になった方、たぶん生物学か何かですか、そういう方面の方を探していただくというようなことでよろしいのでしょうか。

大滝課長 バランスを考えながら、探していきたいと思います。

高橋教育長 目途は付いているんですか。

大滝課長 まだ付いておりません。いろいろツテを使って、探していきます。

高橋教育長 ご紹介いただくような形になるかと思います。他にご質問はありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、議案第36号 湯河原町文化財審議委員の委嘱につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑰ 湯河原町青少年相談員の委嘱について (議案第37号)

高橋教育長 次に議案第37号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第37号になります。

(資料に基づいて、湯河原町青少年相談員の委嘱について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問はありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第37号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑱ 湯河原町青少年相談員の委嘱について (議案第38号)

高橋教育長 次に議案第38号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第38号になります。

(資料に基づいて、湯河原町青少年相談員の委嘱について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問はありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第38号 湯河原町青少年相談員の委嘱につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑲ 湯河原町非常勤社会教育委員の任命について (議案第39号)

高橋教育長 次に議案第39号 湯河原町非常勤社会教育委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第39号になります。

(資料に基づいて、湯河原町非常勤社会教育推進委員の任命について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問はありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第39号 湯河原町非常勤社会教育推進委員の任命について、可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑳ 湯河原町支援教育アドバイザーの委嘱について (議案第40号)

高橋教育長 次に議案第40号 湯河原町支援教育アドバイザーの委嘱について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第40号になります。

(資料に基づいて、湯河原町支援教育アドバイザーの委嘱について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問はありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第40号 湯河原町支援教育アドバイザーの委嘱につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑳ 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱について（議案第41号）

高橋教育長 次に議案第41号 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第41号になります。

（資料に基づいて、湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問はありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第41号 湯河原町スクールソーシャルワーカーの委嘱につきまして、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

㉑ 湯河原町非常勤指導主事の任命について（議案第42号）

高橋教育長 次に議案第42号 湯河原町非常勤指導主事の任命について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第42号になります。

（資料に基づいて、湯河原町非常勤指導主事の任命について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第42号 湯河原町非常勤指導主事の任命につきまして、ご承認いただくことにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

㉒ 湯河原町非常勤教育指導員の任命について（議案第43号）

高橋教育長 次に議案第43号 湯河原町非常勤教育指導員の任命について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第43号になります。

（資料に基づいて、湯河原町非常勤教育指導員の任命について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第43号 湯河原町非常勤教育指導員の任命につきまして、ご承認いただくことにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑭ 湯河原町非常勤教育指導員の任命について（議案第44号）

高橋教育長 次に議案第44号 湯河原町非常勤教育指導員の任命について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第44号になります。

（資料に基づいて、湯河原町非常勤教育指導員の任命について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等がありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第44号 湯河原町非常勤教育指導員の任命につきまして、ご承認いただくことにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

⑮ 湯河原町社会教育委員の委嘱について（議案第45号）

高橋教育長 次に議案第45号 湯河原町社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第45号になります。

（資料に基づいて、湯河原町非常勤教育指導員の任命について 説明）

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 いま欠員と言いましたけども、定員が13じゃないですよ。

大滝課長 15人以下とするという形で、条例で決まっております。そのあたりで、いま現在、今回が12名ですので、15人がMAXということであれば、いま3人少なくなっております。

早藤委員 13人で27年度までやって、いま、その間も2人の欠員を補充しないでいたんだけど、それは「以内」だから、別に欠員を補充する必要っていうものは、必要性には迫られていないということですよ。

高橋教育長 そういうことになりますね。欠員の扱いではないですよ。

大滝課長 ありません。

高橋教育長 それでは、議案第45号 湯河原町社会教育委員の委嘱につきまして、ご承認いただくことにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、可決いたしました。

(4) その他

② 「教育委員会の採択方法に関する調査（第2回）」調査報告書について、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 資料12になります。

（資料に基づいて、教育委員会の採択方法に関する調査（第2回）」調査報告書について 説明）

高橋教育長 この件についてはよろしいでしょうか。次に、次回の開催日程につきまして、ここでお諮りさせていただきたいと思います。次回は4月20日（水）午前9時30分、教育センターにてと決まっております。ここで5月定例会につきまして、お諮りさせていただきます。第1案が5月18日（水）午前9時半から、または5月26日（木）午前9時半からを考えておりますが、いかがでございましょうか。それでは、5月18日（水）午前9時30分、教育センターにてということで、決定させていただきます。よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、終了とさせていただきます。

※ 秘密会

高橋教育長 ここからは、秘密会に移させていただきます。

(1) 報告事項

⑤ 平成27年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について

高橋教育長 (1) 報告事項 ⑤ 平成27年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について、事務局から説明をお願いします。

田代指導主事 資料5になります。

（資料に基づいて、平成27年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調

査」の結果について 説明)

(3) 議決事項

⑪ 平成28年度湯河原町育英奨学生の承認について

高橋教育長 次に(3)議決事項 ⑪ 平成28年度湯河原町育英奨学生の承認について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第31号をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町育英奨学生の承認について 説明)

⑫ 教職員の人事について

高橋教育長 次に⑫ 教職員の人事について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 議案第32号をお願いします。

(資料に基づいて、教職員の人事について 説明)

(4) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

高橋教育長 次に(4)その他 ① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 資料11になります。

(資料に基づいて、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について 説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、これをもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。